

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 335

事務事業名	農業経営チャレンジ支援事業(新規就農チャレンジ事業)
-------	----------------------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	農林水産部		
課名	農業水産課		
課長名	下玉利 輝幸	内線	266
担当者名	小畑 修一	内線	253

基本目標	活力に満ちた産業のまち
政策	040102 魅力ある農林水産業の振興
施策	農業の担い手の育成
関連施策	

会計	一般会計	
款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費
事業コード	091001	

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	①市内農家、または非農家の子弟で卒業後、市内で営農することを目的とし、農業大学校で修学する者 ②農業後継者(就農後5年未満の市内農家の後継者)及び新規就農者(相当の農業技術を習得し、市内において5年間以上継続して独立自営で新規就農する者)		
意図	農業後継者と新規就農者予定者の修学を支援し、将来の地域農業の担い手を確保する。 農業後継者及び新規就農者の初期投資、経営規模の拡大、施設整備を図り、早期安定経営を図る。		
事業概要	① 農業大学校修学奨励金 農業大学校修学期間(2年間)に修学奨励金として年額15万円を支給する。 ② 経営開始支援事業補助金 農業後継者及び新規就農者が、初期投資、経営規模拡大、施設整備及び新規作物等の導入に必要となる経費の1/2(補助上限額1,000千円)を助成する。新規就農者が就農に必要な農地及び後継者が規模拡大に必要な農地の賃借料の1/2(10aあたりの補助上限額20千円)を3年間継続して助成する。		
事業期間	平成 26 年度 ~ 平成 34 年度	実施方法	補助
根拠法令、要綱等	大村市農業経営チャレンジ支援事業費補助金交付要綱、大村市補助金等交付規則		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 農業大学校への入学者数	計画値		10	10	8	
		実績値	人	3	4		
		達成度	%	30.0%	40.0%		
活動指標	② 事業対象者数 新規就農、後継者(5年以内に就農した者を含む。)数	計画値		26	26	26	
		実績値	人	15	16		
		達成度	%	57.7%	61.5%		
成果指標	① 農業機械・施設等整備件数	計画値		6	6	6	
		実績値	件	8	3		
		達成度	%	133.3%	50.0%		
	② 農地借入れ件数	計画値		5	5	5	
		実績値		2	4		
		達成度	%	40.0%	80.0%		

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	0	2,260	2,793	7,600	0	0	0	12,653
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源		2,260	2,793	7,600	0	0	0	12,653
② 人件費(千円)	0	861	705	747	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)		0.11	0.10	0.10	新規就農者、後継者の就農を促進し、早期の経営安定を図り地域農業の将来の担い手として育成する、	新規就農者、後継者の就農を促進し、早期の経営安定を図り地域農業の将来の担い手として育成する、	新規就農者、後継者の就農を促進し、早期の経営安定を図り地域農業の将来の担い手として育成する、	
時間外勤務(時間)		15	0	10				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	0	3,121	3,498	8,347				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

<b>事業の進捗状況</b> 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	(H27実績) ・農業大学校修学奨励金 H26年度入学生3名中1名に給付。 H27年度入学生4名中2名に給付。 合計3名受給。 ・経営開始支援事業補助金(施設整備分) トラクター一式の導入(後継者2名) 2,000,000円 トマト用農業用資材導入(後継者1名) 157,000円 ・経営開始支援事業補助金(賃借料分) H26申請新規就農者2名、H27申請新規就農者4名該当。 合計 4.2ha借入 185,380円補助。
<b>事業が抱える問題・課題等</b>	担い手農家の高齢化が進展し、離農や、後継者不足が見込まれる中で、新規就農者の確保、及び経営を確立することが課題である。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	地域農業の継続的かつ安定的経営を確保するためには、後継者及び新規就農予定者の育成、確保が必要である。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	後継者、新規就農者を確保し地域農業を継続させるためには市の関与が必要である。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	農業機械・施設等整備件数及び、農地借入れ件数いずれも、実績値は目標値を下回った。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	本事業を実施することで、将来の認定農業者、地域農業の担い手を確保することができる。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	平成28年度までの3か年、本事業の実績の成果が出なかったため、平成29年度からの事業内容を見直し、事業効率を高めていくこととする。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	市単独事業であるため、負担割合の見直しの余地はない。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	その他の見直し
--------	---------

<b>内容</b> 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	農家や、農業大学校に対し本事業の周知を図ったが、農業大学校奨励金については、これまで3か年実績を上げることができず、また、国の給付制度もあるため、平成29年度からは廃止することとする。 また、経営開始支援事業補助金についても、対象品目や補助対象メニューを見直し、平成29年度からも引き続き継続して実施することとする。
<b>効果</b> 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	新規就農者の確保・育成が図られるとともに、経営基盤の強化が図られる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等			内容		

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。